

年始市長訓示

平成31年1月4日（金）午前9時
本庁舎8階大会議室A

皆さん、あけましておめでとうございます。

平成31年を迎えました。ご承知のとおり、「平成」が今年で幕を閉じます。西暦と併用して元号を使用している国は世界の中で日本だけのものであり、これまでも元号を一つの単位として時代が語られることが多く、今まさに一つの時代の節目を迎えようとしているということになります。

今日は、皆さんと一緒に、「平成」がどのような時代であったのかを振り返りながら、これからのことを少し考えたいと思います。

平成の初め頃というのはパソコンを触り始めた頃であり、まだパソコン通信という言葉がありました。そこから飛躍的に情報通信技術が進歩し、常に世界に繋がるようになったのが、この平成という時代であったと思います。人材、資源、情報などが国という垣根を超えて行き交う社会になりました。一人一人がリアルタイムで世界中の情報を入手でき、経済、文化、国際情勢に影響を与えるようになりました。

例えばベルリンの壁の崩壊やソビエト連邦の解体など、それまでの世界の形が大きく変わることを、私たちはリアルタイムに見てきました。東西冷戦終結後においても、中東、東ヨーロッパなどでの紛争やアメリカでの同時多発テロなど、世界の平和について考えさせられる出来事も数多く起こりました。

一方で、国内に目を向けますと、空前の地価や株価の高騰に沸いたバブル経済がありました。その崩壊による不良債権問題、リーマンショックなど、日本経済にとっていくつかの危機がありました。それを乗り越えて、緩やかに景気が上向いてきました。

次に、どうしても語らなければならないのは災害のことです。自然災害の脅威にさらされた時代でありました。阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして平成30年7月豪雨など、今までの想定をはるかに超えて自然が猛威を振るいました。防災・減災には終わりが無いということを改めて胸に刻み込んだ時代でありました。

さて、地方自治の分野に目を向けてみますと、人口減少・少子高齢化が進むなか、地方分権の担い手となる基礎自治体はどうあるべきか問い直された時代でもあると思います。大きなエポックは平成の大合併であります。平成11年4月に3,229あった全国の市町村数は、現在では約半分の1,718になりました。

この平成という時代に、津市も合併という非常に大きな出来事を経験しました。旧津市は、明治22年（1889年）に市制・町村制を施行した31市の一つですので、そこから130年が経過しています。今の津市の市域には、市制・町村制の施行時には1市2町53村、合わせて56の市町村がありました。そして、その後の昭和の大合併により2市6町2村となり、平成の大合併により一つの市となりました。

市制・町村制の施行から130年という時間を考えれば、平成の後半というのは、後の世において津市の歴史を振り返ったときに、時代転換のタイミングであっただろうと思います。市民の暮らしがどう変化して、津のまちがどう変化してきたのか。それはもう少し先の時代の評価を待たなければなりません。私たちとしては、新しい津市の到達点として平成の時代を閉じるということです。そのような意味で私たちも一つの時代を経験し、先へと進んでいく、そういう一員でもあるわけです。

そして今、新しい時代を迎えるわけです。今年は国全体がいい意味で前向きに希望に満ちて、さらに一歩進んでいく、そういう高揚感を感じる1年であってほしいと思います。

職員の皆さんも、この新年は新しい時代への流れを予感しながら、その第一歩を踏み出す年になるということで、新鮮な感覚で、それぞれ気持ちを新たにされたことだと思います。

今年は、是非その新しい時代への流れを意識しながら、皆さんがこれまで積み重ねてきた経験をさらに深化させ、今の津市の政策力をもう一段上に高めていくことを目指してほしいと思います。

では、どのような考えで取り組んでいくべきかということ、少し例を挙げて話をします。

まずは、こども園です。昨年4月に津市立初の3つの認定こども園を開園しました。「津みどりの森こども園」は3つの幼稚園と1つの保育所を

一つにしたものです。「香良洲浜っ子幼児園」と「白山こども園」は、もともと同一施設内で幼稚園と保育所を一体的に運営していたものをこども園という形にしました。同じこども園でもタイプが違うわけです。

そして、今年4月に開設する一志こども園は同じ敷地内で別々の建物にある幼稚園と保育所を、その次の芸濃こども園は隣接する敷地にある幼稚園と保育所を、一体化してこども園にするという第3のタイプのものです。もう一つの新しい形のこども園を作り上げるというつもりで取り組んでください。

他の公共施設も同じように新たにもう一段ステップを上がって取り組んでほしいと思います。例えば、老朽化による建て替えは、津市公共施設等総合管理計画に基づいて進めていくわけですが、人口減少社会を見据えてダウンサイジングを進めていかなければなりません。例えばこの4月に開館する一身田公民館ですが、今まであった施設を縮小するという点については、市民の皆さんにとって大賛成ということにはならないわけですが、計画の趣旨を丁寧に説明し、時代に合った新しい公民館をいかに作っていくかということを徹底的に市民の皆さんと議論した結果、ダウンサイジングでありながらも今までなかったエレベーターを設置するなど新しい公民館になりました。この後、新町会館の移転や安濃庁舎周辺の再編などの整備が続いていきますが、市民の皆さんと一緒に新しい時代の公共施設を作り上げていくことで、今までの津市では見たことのないようないい

ものが一緒に作れるはずで、そして、公共施設は古くなったから建て替える、建て替えたから終わりということではなく、将来にわたって責任を持っていく。それは行政だけではなく、市民の皆さんにも作る段階から関わってもらえれば、その先も自分たちのものとして、自分たちの事として公共施設を利用していただけのではないかと思います。いわば地域の財産を作っていくんだという姿勢で取り組んでください。

2021年には、とこわか国体・とこわか大会が控えています。昨年のインターハイでは市内6会場で5競技が行われ、延べ13万人もの方にお越しいただきました。一口に大会運営といっても、競技によって色々と進め方は異なりますし、やってみないと分からないこともたくさんありましたので、津市として非常にいい経験ができたと思います。そして今年、4月から新たにスポーツ文化振興部の中に国体・障害者スポーツ大会推進局を設置する予定です。インターハイの経験をそのまま国体・障害者スポーツ大会につなげてほしいし、それができるはずで、インターハイの事務局を教育委員会に置く自治体があるなか、津市ではスポーツ文化振興部に事務局を置いたことで、しっかりとそのバトンをつなげることができると思います。

国の事業についても一つ上を目指してもらいたい、例えば、中勢バイパスです。

中勢バイパスは昭和59年に着工し、いよいよ津・鈴鹿工区が開通しま

すが、平成の最後に間に合いました。平成27年に久居・神戸工区が開通した後、各所で渋滞が発生しました。つまり、今回も鈴鹿とつながることによって、渋滞箇所の変化や周辺道路の交通量の増加が起こるかもしれないということです。ただ我々は、久居・神戸工区の渋滞対策については、比較的早く一部四車線化や交差点改良を進めてもらっています。従来の常識からいけば、開通させることを優先し、こういうことは遠慮すべきという考え方もありましたが、遠慮をせずに要望した結果、事業化することができました。先手を打つことが大切でありますので、中勢バイパスも先を見据えた一手を、開通と同時にやっていきたいと思えます。イオンモール津南のオープンで心配されていたほどの渋滞が起こらなかった背景には、民間の事業だから民間に任す、あるいは津市ができることは限られていますといった言い訳から入らずに、津市は道路管理者として、開発許可を行う主体としてオープン前から事業者や公安委員会と協議・調整を行い、渋滞対策にしっかり取り組んでもらったことが、その要因の一つとなっています。

中勢バイパスについても、積極的に取り組んでください。

さらに今年は、大きな国の制度改正が行われる1年でもあります。

森林経営管理法が4月に施行され、森林整備の仕組みが大きく変わります。これからは市町村の役割が強化され、森林に対する責任を持つ一方で、

森林整備の財源として、森林環境譲与税の譲与も始まります。これまでも、津市では、みえ森と緑の県民税を活用して、間伐に伴う林地残材の搬出支援など、政策的な取組を中勢森林組合とも連携しながら展開してきました。森林環境譲与税については、津市が県内一の譲与額になるはずですから、三重県のトップを走っていかねばなりません。さすが津市の森林政策は一步進んでいると言われるような取組を進めていかねばなりませんし、十分それができる力があるはずです。

また、10月には、消費税の10%への引き上げに合わせ、幼児教育・保育の無償化が予定されています。これまで津市は、少子化や女性の社会進出といった徐々に変化する社会情勢から生まれるニーズに対応するため、保育所の定員拡充や育休退園の廃止などの施策を進めてきたわけですが、今回の無償化というのは、非常にドラスティックなニーズの変化が起こると見込まれます。

保育園や幼稚園に今まで通っていなかった子どもたちが通うようになるなど、様々な可能性が考えられます。そのような変化をいかに柔軟に受け止め、いかに迅速に対応していくのかが求められます。

最後に、合併特例事業債の再延長についてです。この地方債を活用した市政を進めてきて丸13年が経ち、今年で14年目になるわけですが、16年目以降の活用に向けて、合併特例事業債の残りの枠を有効に使っていくために非常に重要な年になります。事業の優先順位をつけて戦略的に取

捨選択することが必要であります。これは限られたパイの争奪戦ではなく、自らの事業をどうしていくのかをしっかりと見直す、自ら責任を持つことが必要でありますので、しっかりと地に足の着いた議論をしてください。

例年、正月明けは、皆さんに頑張ってもらいたい、もっとできるという気合を注入する挨拶になります。それぞれ皆さん自身も各部局の責任者でありますから、色々と考えていると思いますので、是非それを続けていってください。今年は、それぞれの部局において、皆さん自身が考えて、知恵を出して、策を練って物事を判断していく、そういう1年にしてください。

合併後、津市は困難と言われた事業をいくつも形にしてきました。ですから、今の津市役所職員は、その力をもって、もう一つ上のステージで仕事ができると私は信じています。

時代が移り変わっても、我々津市が目指すべきまちづくりの原点が変わるものではありません。「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市」の実現に向け、歩みを止めることなく着実に進んでいかなければなりません。

そして、常に忘れないでほしいのは、市民目線に立つということです。市民の幸せのために何が出来るかを考え続ける市職員は、常に市民が自らどんな幸せを求めているかということ想像できる、イメージできる職員だと思います。県都津市が三重県のトップランナーとして市役所一丸となって走り続けていくことを目指して、年頭の訓示とします。